

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月9日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年2月14日に提出いたしました第109期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期財務諸表】

【注記事項】

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期財務諸表】

【注記事項】

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

（訂正前）

（省略）

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期 損益計算書計 上額 (注) 3
	貨物自動車運 送事業	不動産賃貸事 業	その他事業 (注) 1	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	435,284		128,087	563,371		563,371
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	5,671,257	476,557		6,147,814		6,147,814
顧客との契約から生じる 収益	6,106,541	476,557	128,087	6,711,186		6,711,186
その他の収益		—	22,785	22,785		22,785
外部顧客への売上高	6,106,541	476,557	150,872	6,733,971		6,733,971
計	6,106,541	476,557	150,872	6,733,971		6,733,971
セグメント利益	282,505	295,910	22,558	600,975	272,155	328,819

(注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業（石油製品、セメントの販売等）、自動車整備業及び損保代理業等であり
ます。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない
一般管理費であります。

3. 報告セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書計上額(営業利益)と一致しております。

2. (省略)

3. (省略)

(訂正後)

(省略)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期 損益計算書計 上額 (注) 3
	貨物自動車運 送事業	不動産賃貸事 業	その他事業 (注) 1	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	435,284		12,087	563,371		563,371
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	5,671,257	—		5,671,257		5,671,257
顧客との契約から生じる 収益	6,106,541	—	128,087	6,234,629		6,234,629
その他の収益		476,557	22,785	499,342		499,342
外部顧客への売上高	6,106,541	476,557	150,872	6,733,971		6,733,971
計	6,106,541	476,557	150,872	6,733,971		6,733,971
セグメント利益	282,505	295,910	22,558	600,975	272,155	328,819

(注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備業及び損保代理業等であり
 ます。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない
 一般管理費であります。

3. 報告セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書計上額(営業利益)と一致しております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. (省略)

3. (省略)